

## 基本目標 1

### みんなで支え合い、共に生きる地域づくり



みんなで支え合う地域福祉を推進するため、お互いの多様性を認め、お互いを思いやる福祉教育や体験学習の推進を図ります。  
地域での見守りや支え合いの推進、住民相互の助け合いや災害時に備えた日常の備え等、地域住民がつながり、支え合い、我が事として参画し、主役となって共に生きる地域づくりを推進します。

#### ① 福祉の心を育むひとづくり

行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●あいさつ研修や認知症サポーター養成講座を開催します。</li> <li>●こども園・学校における福祉教育の充実を図ります。</li> </ul>
社協の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校等における福祉体験学習や福祉教育の推進を支援します。</li> <li>●社会福祉大会等、町民に福祉に関する理解を深めてもらう機会を設けます。</li> </ul>
町民・地域の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修会へ参加し、理解を深めましょう。</li> <li>●子どもから高齢者まで交流を通して地域の取り組みをつなげていきましょう。</li> </ul>

#### ② みんなで支え合う地域づくり

行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民による支え合い活動を支援します。(サロン活動・支え愛マップ作り・民生児童委員等の見守り活動・移動支援活動(共助交通))</li> </ul>
社協の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健福祉会やサロン活動等の小地域福祉活動の取り組みを推進します。</li> <li>●保健福祉会や見守り活動により福祉ニーズをキャッチし、担い手育成を推進します。</li> </ul>
町民・地域の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の行事や福祉活動等に積極的に参加しましょう。</li> <li>●生活上の悩みを抱えている人に気づき、相談機関へつなぎましょう。</li> </ul>

#### ③ 生きがいとふれあいの地域づくり

行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●閉じこもりの防止やフレイル予防・介護予防の普及・啓発を行います。</li> <li>●当事者会や高齢者クラブや母子会の活動を支援します。</li> </ul>
社協の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者クラブ等団体を支援し、生きがいづくりと交流の推進を図ります。</li> <li>●介護予防の推進に取り組みます。(高齢者筋力向上トレーニング事業、地域リハビリ、健康教室の実施)</li> <li>●障がいのある人の社会参加を促進します。(障がい者地域活動支援センターの運営)</li> </ul>
町民・地域の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分の健康に関心をもち、健康づくり・介護予防に努めましょう。</li> <li>●趣味や特技を活かし、自分らしく活動しましょう。</li> </ul>

#### ④ ボランティア活動の推進

行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティア団体の支援を行い、活動の充実と促進を図ります。</li> </ul>
社協の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティアの相談・登録・斡旋の充実を図ります。</li> <li>●関係機関が協働し、災害ボランティアセンターの活動を充実させます。</li> </ul>
町民・地域の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティア活動に関する情報収集に努めましょう。</li> <li>●自分が得意とする分野などボランティア活動に積極的に参加しましょう。</li> </ul>

## 基本目標 2

### 地域福祉を支えるしくみづくり



住み慣れた地域で安心・安全に暮らせる地域づくりを目指します。そのために、福祉サービスの適切な利用が推進できる仕組みづくりを進めます。また、福祉サービスに関する情報の提供や、相談窓口・相談支援体制などを充実し、高齢者や障がいのある人、様々な生活課題を抱えている人など、複合的な生活課題にも対応できる福祉サービスの提供と利用促進に努めます。

#### ① 相談窓口・相談体制の充実

行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談窓口を周知し、支援が必要な人に適切な支援が届くよう取り組みます。(地域包括ケアシステムの構築、子ども家庭総合支援拠点の設置)</li> </ul>
社協の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合的な相談窓口(暮らしサポートセンターゆりはま)の機能を強化します。</li> <li>●生活支援コーディネーターを配置し、相談支援に取り組みます。</li> </ul>
町民・地域の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●困っている人がいたら、相談に乗ったり、相談ができる場があることを伝えましょう。</li> </ul>

#### ② 生活に困り事や不安を抱えている方への支援

行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就労や家計管理の支援などにより、生活困窮者を支援します。</li> <li>●依存症の人が早めに治療や支援につながるよう情報提供等に取り組みます。</li> <li>●子どもの貧困対策の推進を図ります。(生活の安定・教育の支援等)</li> </ul>
社協の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域での居場所や役割を確保し、参加できる場づくり等、生活困難者の支援を通じた地域づくりに取り組みます。</li> <li>●専門の相談員による伴走的な支援を行います。</li> </ul>
町民・地域の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支援を必要としている人に情報を提供し、相談機関へつなぎましょう。</li> <li>●生活に困り事を抱えている方への各事業に参画しましょう。</li> </ul>

#### ③ 必要な福祉サービスを届けるしくみづくり

行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報等を活用し、相談窓口や福祉サービスの情報提供の充実を図ります。</li> <li>●在宅福祉サービスを支援します。(タクシー料金助成・まごころ配食等)</li> </ul>
社協の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報紙やメディアを活用した情報提供の充実を図ります。</li> <li>●在宅福祉サービスの充実を図ります。(いこいの日・地域あんしんサービス助さん等)</li> </ul>
町民・地域の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の住民が抱える困りごとの解決のために活動に参加しましょう。</li> </ul>

#### ④ 町民の権利を守る体制づくり

行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成年後見制度の利用促進と相談支援体制の充実を図ります。</li> <li>●虐待・DVの予防啓発を行い、相談体制の強化に取り組みます。</li> </ul>
社協の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断能力が不十分な人の財産管理や日常生活の支援体制の充実を図ります。</li> <li>●法人後見事業(成年後見制度)に取り組みます。</li> </ul>
町民・地域の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成年後見制度等について理解し、利用が必要な人に気づいた場合、関係機関へつなぎましょう。</li> <li>●虐待やDVについて理解し、気づいたときは躊躇せず通報・相談しましょう。</li> </ul>

## 基本目標 3

### 共につながるネットワークづくり



複雑・多様化する地域の困りごとに対応するためには、地域住民、行政、社協をはじめとする地域団体、社会福祉施設、企業、NPO・ボランティア団体、学校等、地域に関わる多様な主体が連携して活動に取り組むことが必要です。社会福祉施設に求められる地域における公益的な取組や企業等に求められる社会貢献活動などを通して、より多くの社会福祉施設や企業等が地域団体と連携・協働して地域福祉活動に取り組むことができる環境をつくります。

#### ① 分野や立場を超えた支え合いとネットワークづくり

行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●分野横断的な事案にも対応できる包括的支援体制づくりを進めます。</li> <li>●地域での交流の場や居場所の確保を推進し、地域づくりの支援に取り組みます。</li> <li>●福祉の各分野や年齢で支援が途切れないよう関係機関と連携し、切れ目のない支援を行います。</li> <li>●社会福祉法人の公益的な取り組みとの連携を図ります。</li> </ul>
社協の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多業種間の連携、ネットワークの構築に努めます。</li> <li>●ひきこもり支援や8050問題等、複合的な課題への対応に取り組みます。</li> </ul>
町民・地域の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各分野の相談支援機能や相談窓口等への理解・認識を深めましょう。</li> <li>●事業所においては、多様な人が活動や就労ができるよう配慮に努めましょう。</li> <li>●地域住民自らもネットワーク(支援チーム)の一員として参加・協働しましょう。</li> </ul>

### 重層的支援体制整備事業実施計画

これまで、主に介護・障がい・子育て・生活困窮の分野別に相談支援や、地域づくりの取り組みが推進されてきました。

町では、従来の支援体制で対応しきれない、「ひきこもり」、「8050問題」や「ゴミ屋敷」のような複雑化・複合化した支援ニーズに対する包括的な支援体制を構築するため、町全体で全町民に対する重層的なセーフティネットの強化を目指していくこととし、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を分野を超えて一体的に実施する事業を展開していきます。

#### 主な事業内容

- ① 高齢者・障がい者・児童・生活困窮などの属性を問わない相談支援
- ② 参加支援
- ③ 地域づくりに向けた支援
- ④ 多機関協働による支援
- ⑤ アウトリーチ等を通じた継続的支援

①から③を柱として一層効果的・円滑に実施するために、④と⑤を新たな機能として強化し、①から⑥までの事業を一体的に実施します。